

喫煙スペースの削減・再整備のお知らせ

Smoking is only allowed at Designated smoking areas.

湘南キャンパスにおいては、喫煙や受動喫煙による健康被害の防止のため、喫煙スペースの再整備を行っています。また、2019年7月に施行が予定されている「改正健康増進法」により、“屋外においても、受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所のみ、喫煙場所を設置することができる”こととなります。

2019年4月より、まずは下図のとおり、湘南キャンパス内の喫煙スペースを削減し、今後も継続して整備を進めていきます。学生・教職員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

2019年 3月 事務部事務課

 : 指定喫煙場所
Smoking area



守ろう ルールとマナー

Keep Rules and Follow Etiquettes.

- 未成年者の喫煙は法律で禁止されています。
- 「東海大学学生生活に関する規則」(第12条)により、指定喫煙場所以外での喫煙は禁止されています。
- 喫煙者はルールを守り、引き続きマナーの向上に努めてください。
- 東海大学では“KENKOプロジェクト”として、禁煙活動を推進しています。喫煙者の禁煙支援、喫煙場所の削減・再整備などの取組みを継続的に続け、最終的には、キャンパス内4か所程度に集約することを目指していきます。
- 禁煙希望者については、サポート活動を行っています。
15号館2階 健康推進室までご相談ください。